とちぎのボランティア・社会貢献活動や協働の取組みを応援する情報誌

ぽ・ぽ・ら magazine

2019 Summer

Vol. 28

特集 ～一人にさせない～ 子ども食堂の今

協働ちょっといい話

未来の可能性を広げる種まきが協働につながる

キラっとちぎ人

知的障がい者にスポーツの機会を

ぽ・ぽ・ら広場

「とちぎ夢ファーレ」に見る協働

とちぎボランティアNPOセンター

～子ども食堂の今～

「子ども食堂」はなぜ必要なの？

全国に約3、700か所、栃木県内でも30か所以上ある子ども食堂。メディアでも取り上げられることが多くなり、その数は現在も増え続けています。多くの子ども食堂は、地域の方々がボランティアで運営し、子どものための食事の提供だけでなく、世代を超えて地域の人々が食卓を囲む場になっています。この背景には「ほかの人と時間や場所が合わない」「一緒に食べる人がいない」などの理由から、仕方なく一人で食べる「孤食」が増えた現実があります。

食育白書によると、週の半分以上が孤食となる人が7人に1人に上り、特に子どもにとって、慢性的孤食は心身の成長に大きく影響します。孤食世帯の学力の低下なども食育白書内では指摘されており、学習支援を行う子ども食堂もあります。下段では、子ども食堂の様々な機能について紹介します。

孤食にはこんな影響が・・・

- 栄養バランスの低下
- コミュニケーション力の低下
- 食文化やマナーを学ぶ機会の低下

「子ども食堂」には様々な機能があります♥

子ども食堂は、食堂としての機能のほかに、学習支援や親のケア、共食によるコミュニティの構築など、多様な副次的要素を備えています。

人と人をつなぐ 場

利用するのは子どものみ、と思われがちですが、実際は幼児とその親や、小中学生、若者、高齢者、障がい者、時には外国籍の大人や子どもなどが集います。そこに参加することで、コミュニケーション力が育まれます。

多くの目があることで、困っている子どもの存在に気付くこともできます。家庭に自分の居場所がない子にとっては、たとえ会話が苦手でも「ただ居るだけでいい場所」なのです。

子育て中の母親にとっては、スタッフや高齢者など、人生の先輩に悩みを相談でき、安心を得る場ともなります。さらに多世代間の豊かな交流が生まれ、自然に言語や風習・文化を学ぶことも期待できます。一人暮らしの高齢者が、様々な人たちと会話を楽しめる居心地のよい場、情報を得る場にもなるでしょう。

様々な学びの 体験

一人親家庭や様々な理由で孤食となっている子どもが、大勢で食卓を囲む、「団らん」を体験でき、親以外の大人と関わる中で、マナーやルールなど、様々な学びを身体で覚えることができるでしょう。

「食育」をテーマの一つにした食堂では、スタッフとともに調理や後片付けをすることで、食物への感謝や食事の大切さを学び、自立して生きる力を育むことを目指します。

「料理が得意、と言える子どもが増えたら嬉しい。」と、「キッズハウスいろどり」のスタッフは微笑みました。

身近な 関係性

ボランティア団体が子どもの学習支援を行う中で、栄養面での支援も必要と感じ、食堂機能を増やした例もあります。一緒に食卓を囲むことで、それまでの「先生と生徒」の関係から大人と子どもの壁が取り払われ、「お兄さんお姉さん」のような新たな関係性が生まれ、互いに学び合うことにもなります。また、地域の顔見知りとつながることで、安心して地域で暮らすことが期待できます。

特集！

ひとりにさせない！

県内に30か所以上

宇都宮市	あいあい食堂
	きよはら子ども食堂・みんなの食堂キャラバン
	昭和こども食堂 キッズハウスいろどり
	ちゅんちゅんこども食堂 すずめのす
	のどかの食卓
	みねこども食堂
	みゆき食事会
	みんなの食堂
	若草ひかり食堂
足利市	足利流こども食堂 ふれ愛よこまち
	ゆいまーる食堂
栃木市	ひまわり
佐野市	はなえみこども食堂
	ほほえみこども食堂
鹿沼市	こっとん村
	ノエル
	森のこびと
	より処・たけのこ
小山市	おやまこども食堂　笑光
大田原市	キッチン「とまと」
	山の手こども食堂
矢板市	りんごのキッチン
那須塩原市	こっこ食堂
	「みんなのテーブル」
	ひまわりこどもクラブ
上三川町	MAKANA子ども食堂
茂木町	みんなの台所
市貝町	羽ばたき地域食堂
壬生町	Ozeこども食堂
	みんなの食堂・のぞみ
高根沢町	たかねざわぽかぽか食堂

(一社)栃木県若年者支援機構から、ご提供いただいた情報を基に「ぽ・ぽ・ら」にて編集しました。

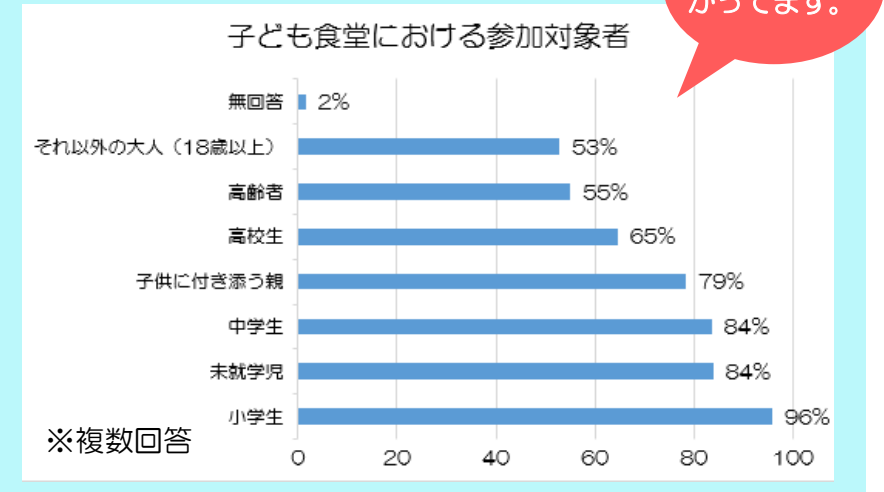

参考資料：平成29年度食育白書・農林水産省

「子ども食堂」を応援しよう！

「子ども食堂に参加したい」、「ボランティアで関わりたい」など、関心のある方は多いと思います。参加の方法はいくつもあります。例えば、調理ボランティアや食材の寄附、学習支援、遊び相手や話し相手等、個人でも出来ることが沢山あります。

本特集をするに当たり、「こども食堂サポートセンター・とちぎ」を運営している（一社）栃木県若年者支援機構に多大なるご協力をいただきました。センターでは、県内の子ども食堂の情報交換会や、開設・運営への個別相談を行っています。

今後も、子ども食堂のニーズは増加することが見込まれます。個々の食堂では対応できないことも、子ども食堂同士が、互いの長所を持ち合い、地域に根差すセーフティネットとして、発展していくことが重要です。

私たち一人ひとりも、ほんの少し関わるだけで活動の一助となります。子ども食堂の応援、始めてみませんか？

子ども食堂に関するお問い合わせは「ぽ・ぽ・ら」まで。

協働ちょっといい話

とちぎ協働アドバイザーの方に「協働」について寄稿いただくとともに、協働事例を紹介します

コラム

未来の可能性を広げる種まきが協働につながる

とちぎ協働アドバイザー
（とちぎコミュニティ基金事務局次長）
大木本　舞

県内にあるNPO法人651法人のうち、約2割にのぼる113法人が休眠状態という記事が、下野新聞で6月8日に取り上げられた。役員の高齢化や財政難などが背景になっているという。一方で、学生のボランティア活動も減っているとも言われている。奨学金を利用する学生も多く、アルバイトと授業で精一杯でボランティアどころではない、という。

とちぎコミュニティ基金では、子どもや若者が「未来への可能性」をもち、人生を拓く機会を得られるように、2017年から、たかはら子ども未来基金を実施している。県北在住の夫妻が設立した基金で、学生がNPOで6か月間インターンシップを行うことに対して、学生と団体に助成するという取組みだ。奨励金があることで、集中して取り組んでほしいという想いも込められている。今年までの3年間で、12人の学生、延べ11団体に助成を行った。

NPOインターンシップの効果は、様々だ。学生は自身の関心を広げること、進路を決めるための経験につながっている。「企業と違ったNPOのインターンは珍しく、奨励金をいただいて長期間活動できるので、様々な出会いや知識を得る経験になると思う。」、「参加することで、社会問題の最前線、お金に関することなど『世の中のリアル』と向き合えた。大学生活の間にこのようなリアルな経験をすることはとても貴重だった。」等の声があがっている。効果はそれだけではない。活動の継続のための未来の担い手を増やす種まきにもつながっているのだ。受入団体の中には、若い人の関わりが少なかったが、学生が来ることで、会議も異なる視点が出てきたり、学生の友人が活動に参加してくれたりしたそうだ。このような学生という新しい風が入っていくことで、団体にも受け入れる体制が整ってくる。

時間はかかる。だが、この種まきが、学生の想いと団体の想い、地域の想いが重なったとき、活動が広がることもある。広がった事例の一つが横浜にある。アクションポート横浜での取組みを紹介したい。

協働事例

NPO法人 アクションポート横浜

未来視点の人材を育てるNPOインターンシップ

◆NPOインターンシップとは

主に大学生・専門学生・高校生がNPOで一定期間インターンシップ（就業体験）をするプログラム。学生が地域やNPOを学び、社会参加するきっかけ作りとして実施している。

◆どのくらい参加しているの？

10日間の体験コース（短期）、6か月の実践コース（長期）があり、昨年度は短期に69名、長期に8名の参加があった。参加大学は10大学、参加NPOは24団体。

◆インターンシップの効果は？

参加した学生がサポート側になったり、寄附で支援したり、協賛寄附を募っていたりと、インターンシップを多方面から応援していく仕組みを作っている。

昨年度からは、関東地域のNPOが集まって「NPOインターンシップラボ」が立ち上がっている。

地域と若者の出会いや双方の成長を促すことができる「NPOインターンシッププログラム」に着目して、私も実行委員会に参加し、運営していく中間支援組織が、効果的なプログラムを展開していけるようサポートしている。また、毎月持ち回りで開催している勉強会を、ぜひ栃木県でも実施したいと考えている。

★お・知・ら・せ★

～まちに“小さな主人公”が育つしかけとは？～

NPOインターンシップラボシンポジウム2019

が開催されます！大木本さんも発表します。

●パネルディスカッション①

小さな主人公を育てる実践者が語る未来

●パネルディスカッション②

学生が変わる？！地域が変わる？！

参加費：2,000円　定員：100名

主催：NPOインターンシップラボシンポジウム実行委員会

9月16日（月・祝）
13:00～17:00
会場：青山学院大学

県内で活躍する人やNPOの取組みを紹介します。

NPO法人スペシャルオリンピックス日本（SON）・栃木

知的障がい者にスポーツの機会を

スペシャルオリンピックスとは、知的障がいのある人たちに日常的なスポーツをする機会と、成果発表の場を提供し、自立と社会参加を応援する国際的なスポーツ組織である。現在、栃木では【陸上・競泳・卓球・バスケットボール・スキー・スケート】と幅広く実施している。地区大会、4年に一度の夏季・冬季全国大会、世界大会まで、日頃の練習の成果を発表する競技会や大会が数多くある。

目的は、知的障がい者の社会参加と自立、更にはリーダーシップをとれる人材を育成することにある。アスリートの中には審判員を務める方もいて、スポーツを通じて自信を深めるその姿は、多くの方に喜びをもたらしている。

現在の課題は、著名企業が大会サポーターを努め、また多くの社員がボランティアとして当日の運営に関わっているにもかかわらず、活動の認知度が低いこと。また、現在の運営は、会費・寄附金・助成金が中心だが、さらに強固な組織づくりをするためには、新たな事業展開が必要と感じている。そのほか、更衣の手助けボランティアや、専門性の高いコーチなど、人材確保の必要性も高い。

3月にアブダビで開かれたスペシャルオリンピックス夏季世界大会には、日本から選手団104名が参加。栃木県から参加した薄井えりかさんは、卓球の女子シングルスと混合ダブルスで2つの金メダルを獲得した。

薄井さんと卓球との出会いは18歳で就職した職場。そこがSON事務局だったことから自然と活動に参加していた。得意は「サーブ」という攻撃タイプである。卓球をする上で一番大切にしているのは「挨拶」だとのこと。「挨拶」は、SON栃木が活動するにあたり最も大切にしている点だそうだ。「子どもには親の気づかない才能がある。ぜひSON・栃木の活動に参加して欲しい。」、と薄井さんの母は笑顔で語った。

まずは「とちぎ福祉プラザ／わかくさアリーナ」での練習（毎週水曜・金曜の17～19時、土曜は要問合せ）を見学してみませんか。

●問合せ：NPO法人スペシャルオリンピックス日本・栃木　住所：宇都宮市西一の沢町8-22栃木県林業会館内　TEL: 028-612-1540

社会福祉法人　パステル　常務理事　石橋　須見江さん

地域に開かれた福祉をめざして

小山市にある多機能型福祉事業所「CSWおとめ」は、笑顔と優しさ溢れる雰囲気に包まれている。ここではグループホーム、レストラン運営のほか、展示室等の無料貸出を行い地域の拠点として機能している。地域住民と利用者（障がい者）の接点を増やすことで障がい者への理解を促している。また、重症心身障害のある方々も受け入れ、芸術鑑賞を行ったりしながらご本人やお母さま方の安心づくりにもこだわっている。

パステルが目指すのは障がい者の自立のステージとなること。モットーは、「楽しく働く・元気に遊ぶ・豊かに住む」である。石橋さんは「豊かな自然と良い環境によって素直な人間性が育つ」と考え、教職を退職後、同法人を立ち上げた。大切にしているのはCSW（Community Social Work）「地域の中に密着した福祉」という考え。

レストランで提供される野菜や売店に並ぶパンや製菓、織物といった商品は利用者の手によって作られている。

利用者には「まずは好きなことをやってごらん」と促し、本人のペースと思いを尊重しながら適性を発見していく。そして「彼らが今幸せなのか、将来も幸せなのか」を常に考えながら支援を行う。そんなスタッフの温かい支援を受け、利用者はやる気に満ち溢れている。

売店には地元の特産である桑の葉を使った商品も並ぶ。クワノミクスと称した6次産業化や、地元の酒蔵と協働した商品作り等を通して、障がい者の活躍の場だけでなく地域づくりにも貢献している。

設立当初は地域からの反対もあったというが、近隣農家の野菜を販売できるスペースの設置や、コンサートの定期開催※、ボランティア活動への参加などで地域との関係性を深め、今では地域の集まりにも声をかけてもらえるようになった。

石橋さんは、これからの社会福祉法人の在り方として、行政が出来ないことを担い、「一人も取り残さない、地域になくてはならない存在となる」ことを目標に、笑顔と愛情を人々に与えながら小山地域生活支援拠点事業を展開している。

※ディナーコンサート・ランチコンサートはご希望の方はいつでもご鑑賞できます。詳細は下記までご連絡ください。

●問合せ：社会福祉法人パステル　住所：小山市乙女625-2　TEL：0285-39-6088

ぽ・ぽ・ら広場では、活動報告やお知らせなど様々な内容を紹介します。

市民活動の夢を応援

～「とちぎ夢ファーレ」に見る協働の姿～

県内各市町には、市民活動を応援する様々な助成金制度があります。今号では、ぽぽらスタッフも審査員として参加している栃木市の市民活動推進事業「とちぎ夢ファーレ」について、ご紹介します。

1　夢ファーレの成り立ち

栃木市では、市民と共に考え、協働により築きあげるまちづくりを進めています。この事業は、「市民協働まちづくりファンド（市民や企業等からの寄附）」を活用し、主体的・公益的な市民活動（事業）を応援するもので、愛称である『とちぎ夢ファーレ』の「ファーレ」とは、イタリア語で「創造する」という意味です。

2　夢ファーレの特徴は？

「夢ファーレ」には、活動の規模や年数に応じてA（スタートアップ）、B（ステップアップ）、C（ジャンプアップ）、D（まちづくりパワーアップ）まで4つのコースがあり、活動の発展や事業企画力の向上に寄与する仕組みになっています。

また、とちぎ市民活動推進センター「くらら」も応募の後押しや団体への助言、審査など、事業全般に協力しています。

3　これまでの助成実績は？

平成23年度のスタートから8年目になりますが、これまでに286件の応募があり、258事業（累計）が補助金を受け、このうち新規事業は129事業に上っています。活動分野も、イベントや福祉、教育、文化・芸術、IT活用、子育て、地域活性化など多岐にわたり、提案内容も、個性豊かで多彩なアイデアのものとなっています。また、補助終了後も、独自に寄附金や会費を募ったりして、元気に活動している団体が沢山あります。

4　工夫している点は？

地域づくり推進課では、毎年度見直しを行うことにより、制度のブラッシュアップに努めています。今年度は主に、次のような改善が図られました。

▼Aコースの申請書が1枚に
▼高校生や学生の市民活動を推奨
▼実績報告会は全員参加で書類の簡素化や若者へのアプローチが功を奏し、申請件数が増加しました。また、6月の実績報告会では、審査員だけでなく市民も直接参加できる仕組みに変更し、会場内は活気に溢れました。

5　今後に向けて

採択団体に対しては、市内公共施設でのチラシの配布協力や実績報告会等、市民の方に活動を知ってもらう機会が数多く提供されています。こうしたきめ細かな制度設計から学ぶところは多く、実績報告会には、他市町担当者も見学に来ていました。市民の日頃の想いやアイデアを活かし、地域の夢と未来を創造していく「夢ファーレ」の今後ますますの発展を応援しています。

参加者は、立場に関係なく質問ができます

とちぎ夢ファーレ　検索

きらり賞紹介

「田村律之助顕彰会」

田村律之助BEER&「麦処とちぎ」発信プロジェクト

審査委員会（委員長：藤井和彦）では、優れた活動や発表を行った団体に対し、「とちぎ夢ファーレ☆きらり賞」の認定を行っています。令和初の「きらり賞」は、「田村律之助顕彰会（代表：鈴木廣志）」が受賞しました。栃木県が日本一の生産を誇るビール麦栽培の先駆者である郷土の偉人、田村律之助を顕彰し、子どもから大人までみんなでビール麦を植え付け、育て、企業の協力を得て地産地消のおいしいビールを開発し、販売まで実現しました。「夢の創造」を現実のものにした取組みは、実にあっぱれです。

会では、今後、太平山あじさい坂にある田村律之助の立像の再建を目指しているそうです。その情熱と行動力に目が離せませんね。県内だけでなく、全国に向けて「麦処とちぎ」を発信中！

ビール「律之助物語」の小冊子も完成

●問合せ：栃木市地域づくり推進課市民協働推進係　住所：栃木市万町9-25本庁舎3階　TEL: 0282-21-2332

これから求められるＮＰＯの「働き方」とは？
専門家コラム～社会保険労務士

最近話題の「働き方改革」とは？

先日私の顧問先の従業員の方々と個人面談をする機会がありました。

その中である女性従業員から「これはこの職場でのことではなく、私の息子の職場でのことなのですが伺っても宜しいですか？」と。

入社２年目の息子さんが勤めている病院では、今年の４月にスタートした「働き方改革」の影響で、職場が残業時間を以前より気にすることになったそうです。ただしそれはあらかじめ決められた時間を超えての残業はタイムカードを打刻してから行い、それ以降の残業は残業代が出なくなってしまったとのこと。

「これっておかしくないですか？帰ってくる時間は一緒なのに残業代がカットって…働き方改革ってこういうことですか？」

これはもちろんあってはならないことです。

厳密にいうとこれはいわゆる「サービス残業」の問題であって、従来施行されている労働基準法の違反にあたります。ただ、違反のきっかけになってしまったのが「働き方改革」ということはなんとも皮肉な話だと思いました。

「働き方改革」という言葉自体はかなり認知されてきていると思います。冒頭の話とも関係していますが「残業時間の上限の規制」はマスコミ等も大きく取り上げていたと思います。また関係している方が多い「年次有給休暇の消化義務」は認知度が高いと思います。

その他「テレワーク」「ワーク・ライフ・バランス」「ノー残業デー」「短時間正社員」「週4日勤務（週休３日）」「男性の育休」「同一労働同一賃金」「副業の推奨」などなど…「働き方改革」を調べていくといろんなワードがヒットします。

こういったものを上手に導入し、より従業員が働きやすい環境を整え、最終的に生産性を高めていくことが「働き方改革」の目指すべき姿の１つです。ぜひ「働き方改革」をネガティブに捉えず、各々の事業所にあった取組みを導入していっていただきたいところです。

「誰かの無理の上に成り立っているものは長続きできない」

ＮＰＯと労働法について

「働き方改革」よりも少し手前の話になりますが、ＮＰＯと「労働基準法その他労働関連法案全般」について説明したいと思います。

よく「労働法」という表現を使われていることがありますが「労働法」という法律があるわけではなく、労働関連法の総称として使っております。

ＮＰＯの会計は一般の民間企業等とは少々異なっていますが、労働法についてはどうか？実は民間企業と取り扱いは全く一緒です。ＮＰＯとスタッフの雇用契約を結んだ時点で労働法は適用されます。

ただしＮＰＯの場合「ボランティア」「有償ボランティア」等、雇用関係とは異なる関わり方をしている場合、「ボランティアなので労働法は適用されない」ということは間違いではありません。しかし、詳しく話を聞いてみると、NPOの指揮命令等のもとにあったり、拘束時間があったりすると「これは客観的にみて雇用契約ですね」ということも少なくありません。そうなると労働基準法や最低賃金法等も適用されることになりますし、場合によっては労働基準監督署もやってきますので注意が必要です。

ＮＰＯと「働き方改革」

ＮＰＯの運営について、お話を伺うと、どうも特定のスタッフの方（理事含め）に業務がかなり集中していると感じることが多くあります。

ＮＰＯには志が高い方も多く、つい頑張ってしまっているのかとも思いますが、私は「誰かの無理」の上に成り立っているものはあまり長続きできないと思っています。心身の不調が出てきたり、そのまま働けなくなったりすることも十分あり得ます。

今後もＮＰＯが長く良い活動を続け、健全に発展していくためには、働いてくれるスタッフの満足度をもっと高めていくべきです。

「働き方改革」も徐々に好事例の情報が共有されるようになってきました。ぜひより良い職場環境を目指してできることから始めていきましょう!

執筆者:
社会保険労務士　佐藤智幸
栃木県社会保険労務士会所属
むつめ社会保険労務士事務所 代表

働き方改革詳細パンフレット
（厚生労働省HPより）

とちぎボランティアＮＰＯセンターでは、今後NPOの労務セミナー等を開催する予定です。また、随時相談も受け付けております。

研修会・セミナー情報

＜会計基礎講座＞
聞ける！わかる！会計の基礎講座
会計担当になったけど、仕訳って何？帳簿ってどうつけるの？初心者の疑問にお答えします。
★日時・場所
第1回　9月20日（金）　10:00～12:00　　場所：ぽ・ぽ・ら３階研修室A
第2回　9月27日（金）　10:00～12:00　　場所：ぽ・ぽ・ら３階研修室A
★定員20名（要事前申込み）
★問合せ先
とちぎボランティアNPOセンター　ぽ・ぽ・ら　028-623-6-3455（担当：町田、小松）
※ぽ・ぽ・らでは、９月を消費税相談月間としています。消費税の仕組みや、増税や軽減税率の事務手続きに関する疑問点がありましたら、お気軽にお問合せください。

＜人や地域を巻き込む事業のつくり方＞
NPOや地縁団体、行政、企業等による具体的な『協働』の取組を題材に、人・地域とのつながり方について学びます。
★日時・場所
第１回　９月28日（土）10:15～15:00　　場所：栃木県庁本館６階大会議室２
第２回　10月12日（土）10:00～15:00　　場所：鹿沼市内（先進事例調査）
第３回　11月17日（日）10:00～15:00　　場所：宇都宮市内（先進事例調査）
第４回　12月15日（日）13:30～16:30　　場所：ぽ・ぽ・ら３階研修室A
★対象
NPO法人や団体、企業等で活動する方で、市町又は市民活動支援センターの推薦を受けた方
定員40名（要事前申込み）
★問合せ先
栃木県県民文化課県民協働推進室　028－623－3422（担当：川上）

とちぎ協働推進大会２０１９を開催します

このイベントは、NPOや地縁団体、企業、行政等、多様な主体による協働の取組の事例を共有するとともに、参加者間の交流を通して、ヒト・モノ・コトの新たなつながりを生み出す場となることを目指しています。（参加無料、要事前申込み）。

▶日　時　令和元年11月７日（木）13時00分～
▶場　所　栃木県庁東館４階講堂
▶基　調　「協働によるSDGs時代のまちづくり」（仮）
講　演　新田　英理子氏
▶問合せ　栃木県県民文化課県民協働推進室
TEL 028-623-3422

11月は「とちぎ県民協働推進月間」です
県では、社会貢献活動や協働の取組の更なる活性化を図るため、11月を「とちぎ県民協働推進月間」として、NPOやボランティア団体の活動紹介や協働事例の発表等を集中的に行っています。期間中は、市町や団体による協賛イベントも実施されます。ぜひ、お越しください。（詳しくは、県ＨＰをご覧ください。）

「ぽ・ぽ・ら」基本情報
開館時間　火~金 9:30~18:00　土日 9:30~17:00
休 館 日　月曜日・祝日・年末年始・臨時休館
駐 車 場　付帯駐車場７台(障害者等優先)
県庁地下駐車場(2時間まで無料、県庁閉館を除く)
駐車券を事務室までお持ちください
住　　所　〒320-0032
栃木県宇都宮市昭和2丁目2番7号
TEL 028-623-3455　FAX 028-623-3465
Mail popola@tochigi-vnpo.net
管理運営団体　NPO法人とちぎ協働デザインリーグ

Webサイトhttps://www.tochigi-vnpo.net/
研修情報・助成金情報はこちら⇓

編集後記　子ども食堂の規模は、利用者数が10～80人程度、開催日も週2回から月1回程度まで様々です。「食材の差し入れがありがたい」、「地域にもっと子どもの居場所があればいいのに」など、どの食堂も地域と真剣に向き合う姿が印象的でした。取材にご協力いただいた皆様ありがとうございました。